

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【公開番号】特開2019-171624(P2019-171624A)

【公開日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2018-60715(P2018-60715)

【国際特許分類】

B 28B 3/20 (2006.01)

C 04B 38/00 (2006.01)

C 04B 38/06 (2006.01)

【F I】

B 28B 3/20 E

C 04B 38/00 303

C 04B 38/06 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月28日(2019.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

外周部分Yを構成する四つの長さ部分 L_A 、 L_B 、 L_C 及び L_D は、外周部分Xを挟んでそれぞれ異なる間隔で配設されていてもよいが、等しい間隔で配設されているほうがハニカム成形体の均質性の観点から好ましい。従って、 L_A と L_B の間の外周方向に沿った間隔を D_{AB} とし、 L_B と L_C の間の外周方向に沿った間隔を D_{BC} とし、 L_C と L_D の間の外周方向に沿った間隔を D_{CD} とし、 L_D と L_A の間の外周方向に沿った間隔を D_{DA} とすると、好ましい実施形態によれば、 $0.8 D_{BC} / D_{AB} = 1.2$ 、 $0.8 D_{CD} / D_{AB} = 1.2$ 、及び $0.8 D_{DA} / D_{AB} = 1.2$ が同時に成立し、より好ましい実施形態においては、 $0.9 D_{BC} / D_{AB} = 1.1$ 、 $0.9 D_{CD} / D_{AB} = 1.1$ 、及び $0.9 D_{DA} / D_{AB} = 1.1$ が同時に成立し、更により好ましい実施形態においては、 $D_{AB} = D_{BC} = D_{CD} = D_{DA}$ が成立する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

図3-2を参照すると、上記の外周壁122の定義に従い、テーパー部124の始点である外周壁122の厚みTの外表面地点と、外周壁122の厚みが半減してT/2となる外表面地点が特定可能である。次いで、当該2地点間のテーパー部124の外周に沿った長さSを測定し、この長さSを、テーパー部124における、外周壁122の厚みが半減するまでの外周方向の長さとする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0050】**

ハニカム成形体の一実施形態においては、すべてのセルを第一底面から第二底面まで貫通させてもよい。また、ハニカム成形体の別の一実施形態においては、第一底面から第二底面まで延び、第一底面が開口して第二底面が目封止された複数の第一セルと、少なくとも一つの第一セルに隔壁を介して隣接し、第一底面が目封止されて第二底面が開口する複数の第二セルを含むセル構造を有することができる。ハニカム成形体の底面を目封止する方法は、特に限定されるものではなく、周知の手法を採用することができる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0080****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0080】**

外周部分Yは、ハニカム成形体を高さ方向に垂直な断面で観察したときに、当該断面の重心に最も近い位置に重心が存在する正方形セルの重心から当該正方形セルの四つの頂点を通って外周に向かって延ばした四本の直線のうち三本の直線をそれぞれ直線A(45°方向)、直線B(135°方向)及び直線C(225°方向)とすると、直線Aと外周部の交点部分を中心として対称に形成した長さ部分L_Aと、直線Bと外周部の交点部分を中心として対称に形成した長さ部分L_Bと、直線Cと外周部の交点部分を中心として対称に形成した長さ部分L_Cとの三つの部分に区分される。